

議会日誌

- 15 広域大和斎場組合議
- 16 新潟県加茂市議会行
- 18 政視察来庁
- 25 議会運営委員会
- 26 総合計画特別委員会
- 27 代表者会議
- 28 第一回定例会本会議
- 29 第一回定例会本会議
- 30 第一回定例会本会議
- 31 第一回定例会本会議
- 32 第一回定例会本会議
- 33 第一回定例会本会議
- 34 第一回定例会本会議
- 35 第一回定例会本会議
- 36 第一回定例会本会議
- 37 第一回定例会本会議
- 38 第一回定例会本会議
- 39 第一回定例会本会議
- 40 第一回定例会本会議
- 41 第一回定例会本会議
- 42 第一回定例会本会議
- 43 第一回定例会本会議
- 44 第一回定例会本会議
- 45 第一回定例会本会議
- 46 第一回定例会本会議
- 47 第一回定例会本会議
- 48 第一回定例会本会議
- 49 第一回定例会本会議
- 50 第一回定例会本会議
- 51 第一回定例会本会議
- 52 第一回定例会本会議
- 53 第一回定例会本会議
- 54 第一回定例会本会議
- 55 第一回定例会本会議
- 56 第一回定例会本会議
- 57 第一回定例会本会議
- 58 第一回定例会本会議
- 59 第一回定例会本会議
- 60 第一回定例会本会議
- 61 第一回定例会本会議
- 62 第一回定例会本会議
- 63 第一回定例会本会議
- 64 第一回定例会本会議
- 65 第一回定例会本会議
- 66 第一回定例会本会議
- 67 第一回定例会本会議
- 68 第一回定例会本会議
- 69 第一回定例会本会議
- 70 第一回定例会本会議
- 71 第一回定例会本会議
- 72 第一回定例会本会議
- 73 第一回定例会本会議
- 74 第一回定例会本会議
- 75 第一回定例会本会議
- 76 第一回定例会本会議
- 77 第一回定例会本会議
- 78 第一回定例会本会議
- 79 第一回定例会本会議
- 80 第一回定例会本会議
- 81 第一回定例会本会議
- 82 第一回定例会本会議
- 83 第一回定例会本会議
- 84 第一回定例会本会議
- 85 第一回定例会本会議
- 86 第一回定例会本会議
- 87 第一回定例会本会議
- 88 第一回定例会本会議
- 89 第一回定例会本会議
- 90 第一回定例会本会議
- 91 第一回定例会本会議
- 92 第一回定例会本会議
- 93 第一回定例会本会議
- 94 第一回定例会本会議
- 95 第一回定例会本会議
- 96 第一回定例会本会議
- 97 第一回定例会本会議
- 98 第一回定例会本会議
- 99 第一回定例会本会議
- 100 第一回定例会本会議

陳情の結果

- 三月定例会各常任委員会
- 審査しました陳情は、次のとおり決まりました。
- 採 択
 - 陳情第24号 平成二十二年度における重度障害者医療費助成制度継続の陳情
 - 不 採 択
 - 陳情第25号 新型インフルエンザ対策ならびに助成等の支援に関する陳情
 - 陳情第27号 生活保護の母子加算を歓迎し、平成二十二年度の継続と一日も早い老齢加算の復活を求める陳情
 - 継続審査
 - 陳情第20号 座間市議会議場に国旗掲揚を求める陳情
 - 陳情第26号 栄養教諭の配

本会議の概要

▽3月4日、5日、8日 一般質問
 3月26日 委員会審査報告、質疑・討論・採決、継続審査
 案件上程、基地対策特別委員会中間報告、質疑、第四次総合計画特別委員会中間報告、質疑、報告上程、質疑、陳情上程（閉会中の継続審査）
 2月26日 総括質疑 委員追加議案上程（閉会中の継続審査）
 陳情上程、質疑、議案上程（提案説明・質疑・委員会付託・討論 省略・採決 閉会）
 3月4日、5日、8日 一般質問
 3月26日 委員会審査報告、質疑・討論・採決、継続審査
 案件上程、基地対策特別委員会中間報告、質疑、第四次総合計画特別委員会中間報告、質疑、報告上程、質疑、陳情上程（閉会中の継続審査）
 2月26日 総括質疑 委員追加議案上程（閉会中の継続審査）
 陳情上程、質疑、議案上程（提案説明・質疑・委員会付託・討論 省略・採決 閉会）

決議・意見書

議事では三月定例会で次の決議・意見書を可決し、直ちに関係機関に提出しました。
 核兵器の廃絶と恒久平和の実現を強く求める決議
 核兵器の廃絶と恒久平和の実現は、唯一の被爆国である我が国はもとより、世界の人の願いである。
 今年五月には、核不拡散条約（NPT）再検討会議が開かれる。これは、核兵器保有国があることを防ぐ目的でつくられた条約であり、核保有国には二〇〇五年五月の再検討会議における「核兵器廃絶の明確な約束」を履行することが求められている。昨年十一月の国連総会では、核兵器廃絶の交渉開始を求める決議が中国とともに、NPTに加わっていないインド、パキスタン、北朝鮮を含む二百二十四国の賛成で採択された。この事実は、核保有国五カ国が決断すれば核兵器全面禁止に着手することは十分に可能であることを示している。
 また、「核抑止」といふ概念は核兵器使用という脅しによって自らの「安全」を守るという考えであり、それは使用が前提となつて初めて成り立つ論理である。英国外務長官のジョージ・シユルツ氏は「一文明国の指導者なら核は使えない。使えなければ抑止力にならない」と述べている。ある国が核抑止の考えに立てば、脅された側も核兵器を持つと、核抑止を招くと考えられる。「核抑止」は核兵器の廃絶への最大の障害であり、国際社会がこの誤った考えから抜け出すことが求められている。
 本市は、平和の尊厳を痛感し、「座間市原水爆禁止協議会」を結成し、半世紀以上にわたつて核兵器廃絶と恒久平和の実現に向けて、地道に根強く運動を展開してきた。よつて本市議会は、核兵器の廃絶と恒久平和の実現を強く求めるものである。

国民健康保険に対する国庫負担の見直し、増額を求める意見書

国民健康保険は一九五八年の国民健康保険法によって、健康で文化的な最低限の生活を保障する日本国憲法第二十五条を医療面で具体化し、国民皆保険制度を実現するものとして制度化された。
 現在、国民健康保険加入者の状況は、高齢者がふえ、さらに青年の非正規雇用者の加入などもふえている。そのため国民健康保険は、事実上、低所得者他の医療保険に入れない人々の医療保障となつていく。ところが、加入者の所得は低下しているにもかかわらず、年々保険料が上がり、支払いが困難となつていく世帯がふえている。国民健康保険には、被用者保険の事業主負担に当たらないため、国が国庫負担を定めている。保険料が高くなった原因は、医療費の増加とともに、国が国庫負担を引き下げたことが大きく影響している。
 一九八四年までは、「かかった医療費の四五％が国庫負担であったが、それ以降、かかった医療費の三・八・五％に引き下げられた。さらに、市町村国民健康保険の事務負担金の国庫補助が廃止された。その結果、市町村国民健康保険の総収入に占める国庫負担の割合は、現在では三割以下に減つていく。
 本市の場合、二〇一〇年度予算では国庫負担の歳入に占める国庫支出金の割合は、二〇％にとどまつている。
 よつて本市議会は、国に対して、国民健康保険を真に社会保障としての役割を果たせ、加入者が安心して必要な医療を受けられるようするため、国庫負担を見直し、増額されるよう強く求めるものである。

さらなる総合経済対策の策定を求める意見書

デフレや急激な円高など、景気の先行きが依然不透明の中、国民一人ひとりの所得は伸びず、生活への不安が日増しに膨れ上がつていく。
 しかし、本年一月に成立した第2次補正予算の実質経済対策規模は一兆円に過ぎず、まさに「小さ過ぎる遅過ぎる」対策です。また、昨年末に策定された新成長戦略では二〇二〇年度までに平均で名目三％を上回る成長（二〇二〇年度における我が国の経済規模名目GDP）六百五十兆円程度を目指すとしていますが、その具体策は何ら示されていません。
 今こそ、産業活動を活性化させ国民生活に安心を与えるため、切れ目のない経済財政運

核持ち込み密約を廃棄し非核三原則の遵守を強く求める意見書

外務省は三月九日、日米間の核密約問題に関する「有識者委員会の報告書」を公表した。報告書は、日米間のいくつかの密約の存在を認めた。しかし、一九六〇年一月十九日の日米安保条約改定に伴う核兵器持ち込み「密約」に関連して、当時の藤山愛一郎外務大臣とマッカーサー駐日米大使が交わした「討論記録」の存在を認めおきながら、「日米両国間には核搭載艦の寄港が事前協議の対象に否か」と「明確な合意はない」と「討論記録」が核持ち込みの密約だったことを否定している。これは、歴史の悪質な偽造にほかならない。
 その一方で報告書は、「日本政府は核搭載艦が事前協議なしに寄港することを事実上黙認した」「国民に対して事実上反する明白なメッセージを統一した」と述べ、「非核三原則」が蹂躪され空洞化した事実を認めた。
 一九七二年、横須賀市の空母母港化以来、同市の寄港が増大している原子力潜水艦に対し、米国は今でも必要があれば随時核巡航ミサイル「トマホーク」を積載する態勢を維持している。さらに米国が「有事」と判断した際には、核兵器を再配備することを宣言している。「日米核密約」のもとで、日本に核兵器が持ち込まれる仕組みと体制は、引き続き日本を覆つている。国民の平和と安全、日本の主権が深刻に脅かされ続けていることにはかならない。
 よつて本市議会は、政府が「討論記録」を核持ち込み密約であることを認め、これを廃棄するとともに非核三原則を遵守するなど、核兵器廃絶と恒久平和を宣言する本市として強く求めるものである。

介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書

介護保険制度がスタートしてから十年目を迎えたが、介護現場では深刻な問題が山積しています。特に特別養護老人ホームの入所待機者は四十二万人にも上り、在宅介護においても家族の心身の負担などが深刻です。介護保険を利用している要介護認定者とその家族、そして介護事業者及び介護現場で働いている人など、介護保険制度にかかわる方々から、必要なサービス及び介護施設の確保、経済的負担の軽減、介護報酬や処遇の改善などを要する切実な声が多く上がつてきています。
 しかし、十五年後の二〇二五年には六五歳以上の高齢者人口がピークを迎えると言われています。今後さらに超高齢化が加速する社会を見据え、「安心して老後を暮らせる社会」の実現をめざすには、介護施設の大規模な拡充や在宅介護の支援強化、利用者負担の抑制、公費負担割合の引き上げなど、必要を見直し求められています。
 そのため、二〇二二年に行われる介護保険制度改正では、抜本的な制度設計の見直しが必要と考えます。政府におかれては、介護保険制度の抜本的な基盤整備をすべく、特に次の点について早急な取り組みを行うよう強く要請します。
 一 二〇二五年までに、介護施設の待機者解消を目指す。
 二 在宅介護への支援を強化するために、二十四時間三百六十五時間介護サービスへ大幅な拡充を行うほか、家族介護が休息をとれるよう「レスパイト（休息 事業）」も大幅に拡充する。
 三 煩雑な事務処理の仕分けを行い、要介護認定の手続き及び審査を簡素化し、すぐに使える制度に転換する。
 四 介護従事者の大幅給与アップなどの待遇改善につながる介護報酬の引き上げを行う。
 五 介護保険料の上限が高くなりすぎないように抑制するため、公費負担割合を5割から、当面6割に引き上げ、二〇二五年には介護保険の三分の二を公費負担で賄う。
 ※一 号保険料は現在四千六百円（月額）。このまゝいけば二〇二五年に六千三百円を超える見られている。

子ども読書活動を推進するための予算確保を求める意見書

本年二〇一〇年は「国民読書年」です。「文字・活字文化振興法」の制定、施行五周年に当たる本年、政官民協力のもと国を挙げて読書の機運を高めようとして、二〇〇八年六月に衆参両院全会一致で「国民読書年に関する決議」が採択され、制定されました。
 にもかかわらず、二〇一〇年度政府予算案では、「子ども読書活動推進プロジェクト事業（二〇〇九年度予算額、億五千五百六十万円）」を廃止。そのかわりに、子ども読書の普及啓発予

請願・陳情の提出について

第二回（六月）定例会で、審査をするための請願・陳情は五月二十五日（火）までに議事事務局に提出してください。